

大山崎町教育委員会議事録

—令和6年 教育委員会6月定例会—

大山崎町教育委員会

令和6年 教育委員会6月定例会 議事録

1. 日 時 令和6年6月26日(水)
開会 午前10時06分 閉会 午前10時27分
2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室
3. 議 事
 - 日程第1 前回会議録の承認について
 - 日程第2 諸報告について
 - 日程第3 (第32号議案) 大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について
 - 日程第4 (第33号議案) 大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について
 - 日程第5 (第34号議案) 大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について
 - 日程第6 その他
4. 出席委員

教 育 長	南 顕 融
教育長職務代理者	吉 川 栄 一
委 員	宮 本 佳 子
委 員	湊 田 瑞 希
委 員	堀 田 守 人
5. 欠席委員
なし
6. 事務局
教育次長、学校教育課長(書記)、生涯学習課長兼文化芸術課係リーダー、生涯学習課担当課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係リーダー、体育館館長
7. 傍聴者
なし

会 議 内 容

- 教育長 それではただ今から、令和6年大山崎町教育委員会6月定例会を開会いたします。
- 本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。
- では、日程に入ります。
- 日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。
- 前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。
-
- 日程第2、諸報告についてを議題といたします。
- まず、私から報告いたします。
- 【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】
-
- 次に、各所管課分の報告をお願いいたします。
- 事務局 【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】
- 事務局 【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】
- 教育長 ありがとうございました。
- ただ今の報告で、委員の皆様から質疑等がございましたらご発言ください。
- 委員 3ページの学校教育課事業の上から3行目のWinbirdとは何ですか。
- 事務局 こちらは、児童生徒の1人1台端末にインストールされている学習支援ソフトになります。端末導入時に学習支援ソフトをインストールしておりましたが、この3月末をもって期間を終了しましたので、その後継機という形で導入をいたしました。3校とも導入しております。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもって諸報告を終わります。
-
- 次に、日程第3（第32号議案）大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱についてから、
- 日程第5（第34号議案）大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱についてまでを一括議題といたします。

本件について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、第 32 号議案から第 34 号議案につきまして、提案説明をさせていただきます。

10 頁から 12 頁をお願いします。

いずれも「大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について」ご提案するものであります。

第 32 号議案では津田 定豊（つだ さだひろ）さん、

第 33 号議案では長谷川 里美（はせがわ さとみ）さん、

第 34 号議案では田口 久美子（たぐち くみこ）さん

を、いずれも人格識見高く、専門的知識を有するとともに教育に関しても精通し、適任と認め、令和 6 年 6 月 26 日から令和 8 年 3 月 31 日までの任期で委嘱しようとするものであります。

資料として 14 頁に「令和 6 年度大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員（案）として推薦理由等を一覧で整理しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、津田さん、長谷川さんは、いずれも、本年 4 月から学校評議員を委嘱いたしております。

以上、第 32 号議案から第 34 号議案、大山崎中学校の学校運営協議会委員の委嘱について、簡単ではございますが提案の説明とさせていただきます。

ご審議いただき、ご可決賜りますようお願いいたします。

教育長

それでは、ただ今、事務局から説明がありました第 32 号議案から第 34 号議案に対する質疑を行います。

質疑を終結いたしまして、討論を行います。

討論を終結いたしまして、議案順に採決を行います。

まず、（第 32 号議案）大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手 全員です。

したがって、第 32 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、（第 33 号議案）大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手 全員です。

したがって、第 33 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、（第 34 号議案）大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手 全員です。

したがって、第 34 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第 6 「その他」 を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局

それでは、私の方から、閉会いたしました 6 月議会における一般質問等についてご報告いたします。

令和 6 年大山崎町議会第 2 回定例会、6 月議会が、去る 6 月 4 日から 6 月 21 日までを会期として開催されました。

6 月 11 日及び 12 日の 2 日間にわたって行われました一般質問におきまして、町議会議員 12 名の内、9 名の方が、様々な町行政に関する一般質問をされた中で、7 名の方が教育委員会関連の質問をされたところであり、それに対して、教育長から答弁をしております。

お手元に答弁書の抜粋を資料として配布しておりますので、ご確認いただきながら、私から口頭でご説明させていただきます。

まず、西田 光宏議員からは、

2. 町管轄の道路・施設における危機管理について、として、学校施設における雨漏りなどの現状と対応に関する質問があり、現在の状況と、今後の修繕等の見通しについて答弁を行ないました。なお、特に大山崎小学校北校舎の雨漏りが深刻化しているため、現在、緊急対応のための予算を積算中であり、早ければ次回 9 月議会に関連予算を提案する想定であり、その旨を合わせて答弁しております。

次に、井上 博明議員からは、

4. 教育長の役割について、として、教育長の役割や在任中の事績について、また、後任へ引き継ぎたい内容についての質問があり、コロナ禍における対応や、保幼小中連携事業に関する馬場前教育長のお考えについて答弁を行ないました。

次に、井上 治夫議員からは、

2. 地方自治体が果たす公共の役割について、として、不登校児童対策や教育費の負担軽減に関する質問があり、現在の不登校や教育費関連の状況と展望について答弁を行ないました。

次に、波多野 庇砂議員からは、

2. 町財政の各指標と財政について、として、給食費無償化にかかる住民説明の状況などに関する質問があり、この間に教育委員会が行った周知活動について答弁を行ないました。

次に、辻 真理子議員からは、

1. 学校施設の環境整備について、として、西田議員と同様、雨漏り等に関する質問と、児童生徒数の増加に伴う教室不足への見通しと対応についての質問があり、今後の修繕の見通しと、教室不足については特別教室を普通教室に転用する方針などについて、答弁を行ないました。

また、2. 熱中症対策について、として、熱中症特別警戒アラートへの対応や、給水機設置、体育館へのエアコン設置やグラウンド等への日陰確保などの質問があり、熱中症アラートについては現在の対応状況を、給水機や日陰確保については現状と今後の方向性を、体育館のエアコンについては検討状況などについて、答弁を行ないました。

次に、堀内 古比呂議員からは、

2. みやびヒルズの通学路対策について、として、私有地内を通行する現在の通学路に関して、掲示されている看板や、足元灯の管理に関する質問があり、地権者の管理であり、教育委員会は所管する施設の管理を適切に行う旨の答弁を行ないました。

次に、朝子 直美議員からは、

3. ジェンダー平等、多様性を尊重するまちに向けて、として、町の審議会等における女性割合や、住民票の記載例などにみられるジェンダーバイアスなどに関する質問があり、男女共同参画計画の推進にかかる町の取り組み状況や、検討・研究を行なう旨の答弁を行ないました。

また、同じく朝子議員から、5. 大阪・関西万博見学を学校行事にすること

について、として、安全上の観点などから万博を学校行事として位置づけることの是非に関する質問があり、現時点での教育委員会の立場と、今後の状況を注視する旨の答弁を行ないました。

以上のように、学校施設の状況や、熱中症関連など、最近の本町の教育課題に関わる幅広い質問に対して、現状や教育委員会としての考え方、方針などについて答弁させていただいたところであります。

次に、予算関係であります。

今議会では令和6年度一般会計補正予算第1号において、教育委員会関連予算がございましたが、予算委員会では土木費に関する理由により否決され、本会議においては当該の土木費に関する費目を覗いた修正案が可決されました。

教育費においては、医療的ケアが必要な児童に対する看護師配置の予算および、大山崎小学校旧給食棟を放課後児童クラブに改修する工事費予算などを計上しておりましたが、いずれも原案通り可決されたところであり、今後は改修工事の入札などを速やかに実施し、早期の整備を目指してまいります。

私からは、以上でございます。

教育長

ただ今の報告等で各委員からの質疑等はございますか。

最後に、他の委員の皆様からご発言がありましたらお願いいたします。
なければ、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年大山崎町教育委員会6月定例会を閉会いたします。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年6月26日

教 育 長 署 名 _____

教育長職務代理者 署 名 _____

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____

委 員 署 名 _____

書 記 署 名 _____